

E-konzal 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年6月1日～令和6年5月31日までの3年間

2. 内容

目標1：希望者には週1回以上の在宅勤務を可能とする。

<対策>

- 対策済 在宅勤務が可能となるよう業務で使用するデータ等はクラウド上で管理することとする。
- 令和3年6月～ 在宅勤務の制度について社内で周知する。

目標2：有給休暇の取得を奨励し、各自年間付与日数の8割以上の取得を努力目標とする。

<対策>

- 令和3年6月～ 有給休暇の取得を行うよう社内で周知する。
有給休暇の取得が把握できるよう年間の取得予定日をスケジュールに記入することをルールとする。

目標3：男女比について、全社員数に対する男性又は女性社員の多いほうの割合が7割を超えないように採用活動を行うことを目指す。

<対策>

- 令和3年6月～ 年度初・新入社員入社時にその時点の全社員の男女比を確認、把握し、今後の採用方針を検討することとする。

以上